

基地撤去をめざす 県央共闘

* ↑タイトル・題字募集中

NO. 8

2009.1.29

発行：原子力空母の母港化に反対し
基地のない神奈川をめざす県央共闘会
〒242-0028 大和市桜森3-5-3 フォント1F
事務局連絡先 090-7402-5245
編集責任者 檜鼻達実

映画上映の案内

アメリカの今は、
日本の近未来なのか？

「アメリカ ばんざい」

クレージュってか？
それが戦争士！

監督 藤本 幸久
製作 森の映画社
2008年・カラ・118分

日時 3月11日(水)
午後6時～

会場 大和市保健福祉
センターホール

前売券 1000円

主催 厚木爆同
第四次訴訟団

連絡先 046(200)5505
FAX 046(261)5615

…イラクに派兵されている米兵の多くは20歳そこそこの若者。格差社会の底辺から若者たちが戦場へと押し出されていく。
人を殺してしまった若者は、どう生きてゆけばよいのか。戦争を拒否した若い夫婦はどうやって暮らしていけばよいのか…。

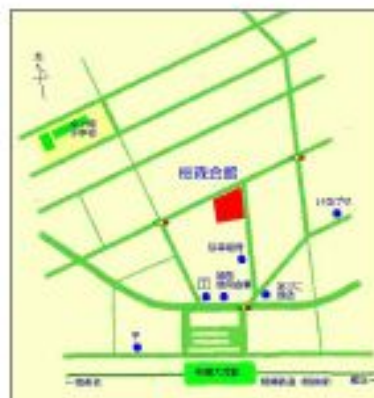
是非、観て下さい。

／止めよう日米軍事再編

変えよう基地の街 戦争への加担にNO! 2.22大和集会



- 日時 ○ 2月22日(日)
午後2時～(開会2時15分)
- 会場 ○ 大和市桜森コミュニティセンター
- 講演 ○ 小林武さん(愛知大学法科大学院教授)
「自衛隊イラク派兵差し止め訴訟名古屋高裁
違憲判決の意義と可能性」
- 現場からのアピール ○
・ソマリア派兵の問題点
池田五律さん(神奈川大学国際法センター)
・第四次厚木訴訟の課題
斉藤英昭さん(原告団事務局長)



昨年12月、イラクに駐留していた航空自衛隊は撤去しましたが、インド洋では海上自衛隊の給油活動が続いています。麻生内閣はソマリア沖へ海上自衛隊を国会の承認なしに派遣しようとしています。艦艇には特殊部隊も乗艦すると言われています。遠くアフリカまで海上警備行動を延長するのです。

昨年4月、名古屋高裁でイラク特種法による航空自衛隊の活動は他国による武力行使と一体となった活動であり、「非戦闘地域」に限定した法に違反、憲法9条1項に違反する活動と認め、また、原告団が主張していた平和的生存権についても具体性があるとし、敗訴の救済も肯定される場合があるとしました。

日米軍事再編でキャンプ座間にも陸軍第一軍団司令部が移駐しています。日米安保条約を根拠とする駐留米軍の行動範囲である「海軍条項」を逸脱し、作戦・指令をしているのです。戦争に巻き込まれる危険性以上に、加害者として基地の存在が大きくなっています。軍事縮小した日米同盟関係を変えていくことが今こそ求められています。判決の意義と可能性を地域、県域に広げ、基地の街を変えていきましょう。

- 兵備 ● 基地撤去をめざす県央共闘会連／厚木基地適宜防正期成同盟(平和利用研究会)
連絡先…大和市桜森3-5-3 フォント1F 電話 046(200)5505 携帯 090-7402-5245(檜鼻)
- 協賛 ○ 神奈川平和運動センター

反戦・平和運動を より強固にしよう！

平和憲法と米軍再編

— 倫理観や哲学に基づいた行動が大切 —

坂本 俊六（県央平和憲法を守る会）



日本は、1950年以來、半世紀以上にわたりアメリカの世界戦略に組み込まれ、日米軍事一体化を推し進めてきた。更に、ここへ来て軍事再編のもと、日米関係は新たな展開を見せることとなり、日米の軍事同盟は一層強化され、米軍の世界戦略に日本の自衛隊が、しっかりと組み

込まれていこうとされている。しかし、イラク戦争に一貫して反対してきたバラクオバマ氏が「平和へのチェンジ」を呼びかけて大統領に当選した現在、状況は少し変わってきたように思う。とりわけ、日本国憲法第九条を「人類の貴重な財産」と考え、これをアメリカ憲法に取り入れ、アメリカ憲法を日本国憲法第九条のように、侵略戦争を放棄するべく改正するよう「平和を求める復員兵士の会」が、米上下両院議員に送付した憲法修正提案にも見られるように、アメリカの国民にとっても、「もう戦争はたくさんだ」といった雰囲気醸成されていることは、確かなことであろう。ベトナム戦争に続き、湾岸戦争、イラク戦争、引き続きアフガン戦争と、アメリカの歴史は、戦争の歴史でもあり、その陰には、多くの兵士の犠牲があったことも事実である。「人の命は地球より重い」といわれますが、これは、わたくし達日本人でも、アメリカ人であっても変わりはない。

平和にしても戦争にしても、また、わたくしたちの日々の暮らしについても、大切なことは、人生、世界の究極の原理を探求する学問、すなわち、事物の根本原理、最高の原則を研究する学問である「哲学」に従うことだ、と私は考えます。「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達成するために、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」という日

本国憲法第九条は、人類にとって普遍の原理を示した最高の哲学であると、わたくしは考える。これは、わたくしたちが子々孫々、未来永劫伝えていくとともに、世界の人たちに広めていかなくてはならないものだと考えている。

わたくしが、今、もっとも心配しているのは、現役の国会議員が、わたくしたちの毎日の暮らしや、平和や戦争について、しっかりとした哲学を持って取り組んでいるか、ということである。権力にしがみついて離そうとしない、哲学の「哲」の字も感じられないような総理大臣では、心もとない限りである。今年は、間違いなく総選挙の年、平和にしても、暮らしにしても、それなりの哲学を持ってと思われる議員を、選んでほしいものである。間違っても、今まで、権力の座に居座っていたような議員を、選ばないようにしてほしいものだ。

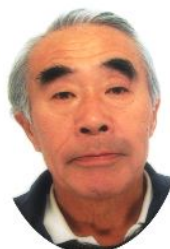
もう一つ気になることは、自衛隊が文字通り国民の暮らしと安全を守るための集団になっていないということである。武器の購入に伴う贈収賄に絡んだ守谷元防衛次官や、漁船との衝突回避を怠ったイージス艦、イラクでの航空自衛隊の行動を「違憲」とした名古屋高裁の判決に対して、「そんなの関係ねえ」とうそぶき、さらには「我が国が侵略国家だったというのは濡れ衣だ」と、暴論を吐く田母神元幕僚長がいたり、やはり、自衛隊のしかも幹部の中には、哲学のかけらもない人間がいることである。

世の中がどのように変わっていこうとも、倫理観や哲学は不変であり、選挙にしても平和にしても、毎日のわたくしたちの暮らしにしても、この倫理観や哲学に基づいた行動をとることが大切である。オバマ新政権が誕生する今、日本もしっかりとした倫理観や哲学に基づく、あらたな政権を誕生させ、憲法に定められた平和への強い思い、願いを世界に発信することが大切である。そして、そのことこそが、米軍再編に絡んだ沖縄や神奈川、全国の基地問題を解決することにつながっていくことになると考える。

日米軍事同盟の強化を図る政治勢力とお別れしたい

「今年こそ…」

加藤 清一郎（厚木基地爆音防止期成同盟）



2009年、新しい年を迎えました。いつものように、今年はどうな年であって欲しいのか、想いを巡らせていた。昨秋の事柄が先ず頭に浮かぶ。未曾有の経済危機、年越し派遣村、中東紛争…あまりにも暗い

ニュースが多い。

さて、厚木爆同の一会員である私は、今日までどのような思いで過ごしてきたのか振り返りながら、今年こそ…について語ってみたい。

1969年、30歳の時に、世田谷区から大和市へ転居して来ました。まさか厚木基地が身近にあるとも知らず、右も左も分からず過ごしておりました。時間の経過と共になんとなく地域社会が見えてきました。そんな折、私事ですが1976年に当時鉄道員であった私は突然、障害（視覚障害）を受傷し、大変苦悩しながら2～3年経過しました。この間、さまざまな課題に出逢い、障害者福祉のこと、自治会のこと、航空機騒音のこと…ある時、知人から厚木爆同の存在を教えられ、裁判闘争に取り組んでいることを知りました。当時は、以前にまして騒音が厳しいと感じておりましたので即座に入会致しました。すでに航空機騒音は、騒音ではなく激甚な爆音と変わりつつありました。想えば、1973年に横須賀港が空母ミッドウェイの母港となった年。それ以前とは比べものにならない爆音を基地周辺にバラ撒くようになったと聞きました。全くその通り、生活破壊、事故の危険、未だに爆音は解消されず、爆音を聞くたびにやり場のない怒りを感じます。

さて、1960年に厚木爆同が結成され、すでに爆音解消、平和な空の実現をめざし活動されておりました。1976年には、第一次の裁判闘争に取り組み、法廷のみならず、日常的に行政陳情、要望、抗議などに取り組み、基地滑走路の近くの広場では薪をたき「怒りの炎」や打ち上げ花火など、出来る限りの行動に取り組み、厚木基地の完全包囲行動など厚木爆同と連帯する多くの支援団体との輪の広がりを感じたものです。

第一次、第二次、第三次と裁判闘争は続いた。私たちの願いは爆音解消であり、基地の撤去、返還であります。三次に亘る裁判の結果は、爆音は違法侵害行為として、賠償請求については認められてきた。しかし、飛行差し止めについては、国家間の条約であって政治的に解決する以外最高裁にあっても判断出来ない。との最高裁判決が踏襲されてきた。当時、我々の願いであった飛行差し止めの訴えの限界を感じていたが、第四次訴訟で差し止めの実現をめざしている。また、第三次の判決では、「国は騒音の解消対策を施さないのは怠慢である」との判決で見解を示している。今後、国の怠慢を追及し、可能な運動を展開し、第四次訴訟に勝利したい。

現在、わが国は軍事によらない平和な国をめざしているのではなく、昨今の動向は、横須賀港には原子力空母の配備、キャンプ座間では米陸軍第一軍団司令部の移駐、自衛隊の中央即応集団司令部の設置など着々

と整備が進められている。今年1月9日には、米軍F22戦闘機が6機、嘉手納基地に飛来している。日本の政治はますますアメリカの世界戦略の一翼を似ない、全く主体性のないアメリカの属国になり下がっている。これを許していたら日本はますます平和が遠くなる。私たちは、平穏な地域社会、爆音のない平和な空を求めながら戦争に近づかない日本の平和をめざしながら、今年こそ…と考える。今年には国政選挙がある。日米安保条約を顕示し、日米軍事同盟の強化を図る政治勢力とお別れしたい。真に平和を追求する政治、それが「今年こそ…」私の課題であります。

ようやく9年、いよいよ10年

沢田政司（相模補給廠監視団）

「用意した資料250部がなくなっても、人の足は絶えなかった。よその会議室から椅子を集め、補充したが、とても追いつかない。湘北教組、自治労、相鉄労組の動員に加えて、事前の宣伝と時機がよかったのか、市民の参加も多かった。会場前の廊下に人が溢れてしまうようになった。でも、帰る人はいない。ドアを全開にして、少しでも話を聞きやすいようにする。そんな様子が集会場の熱気を、さらに高める結果に…。およそ300人の結集、いい集会だった」。

2000年2月19日、大和は生涯学習センターで「沖縄と神奈川を結び共に基地撤去をめざす県民集会」が開催された。沖縄から那覇市議（当時）の高里鈴代さん、SACO合意を糾明する県民会議の真喜志好一さんを招いて、名護市辺野古沖の海上へり基地の建設に反対、共に基地撤去をめざそうという集会だ。冒頭の一文は私達が毎月出している「監視団ニュース」276号から引いたものだが、実はこの集会と、大和駅までのデモ行進が「県央共闘会議」の出発点だったことは意外と知られていない。



「基地の動き」を紹介する監視団の学習会（1月24日）

この集會に遡ること4年半。1995年9月、沖縄で米兵による少女暴行事件は起きた。直後の10月21日、沖縄で事件への抗議と日米地位協定の見直しを求める県民集會が開かれ、85000人もの人々が集まった。怒りは全国に波及、各地で抗議集會や行動が相次いだ。特に基地県・神奈川に住み、働く市民には、事件は他人事ではなかったのだ…。

相模原でも数十人の呼びかけで「沖縄“島ぐるみ闘争”に連帯し基地撤去を求める市民の集い」が催された。そして、実行委員会はその後も沖縄とともに闘おうと、様々なことに取り組んだ。沖縄から反戦地主会の人々、読谷市職員Oさん、伊波洋一県議（現宜野湾市長）、安次富浩さん（へり基地反対協）らを招いての集會等々。でも、なかなか人が集まらない…。さて、どうしようと悩んだ末に、辿り着いた先が厚木基地爆音防止期成同盟の鈴木保委員長だった。

訪ねて相談したところ、だったら「厚木基地撤去、核兵器廃絶をめざす県北共闘會議」を起こそうということになった。ずいぶんと休眠状態にあった組織だが、

まだ解散していない。この組織を発展、改組してはどうかということになった。鈴木保さんらの永年の思いとも重なり、冒頭の県民集會になったというわけだ。

その年、2000年6月29日、「原子力空母の母港化に反対し基地のない神奈川をめざす県央共闘會議」が結成された。私が書くまでもなく、それ以降、「県央共闘」は厚木基地、キャンプ座間、相模補給廠など米軍・自衛隊基地に対する抗議をはじめ、数々の行動、催しを重ねてきた。色とりどり、多種多彩、そんな行動をずいぶんと繰り返してきたように思う。

原子力空母の母港化、第1軍団前方司令部の移駐、違法爆音の継続…。残念ながら、「県央共闘」がめざすものと真逆なことばかりである。だから、辞められない…。次の総会で、「県央共闘」は10年目に入る。厚木爆同の50年に比べたら、まだまだひよっ子だ…。

前途は多難だが、投げては負けである。能天気になんとかかなるさ、いずれ基地も爆音もなくなるさ、という気持ちも忘れずに続けたいものである。

第7次訪韓団の案内

県央共闘會議が中心となって企画してきた韓国の在韓米軍撤退、米軍基地の撤去を求める運動団体との現地交流を目的とした訪韓団は、6次に亘ってきましたが、第7次を計画しています。下記の素案で受け入れ態勢を打診しています。つきましては、別紙アンケートを集約し決めていきたいと思ひます。

- 日程 2009年3月27日（金）～31日（火）4泊5日…**A案**
4月24日（金）～28日（火）4泊5日…**B案**
- 訪問交流先 濟州島 — 群山 — 平澤または梅香里 — ソウル
- 費用（基準） 10万円以下（通訳、参加人員に要る）
- 参加人員 7名～13名まで

※詳細は、別途案内。問い合わせ090-7402-5245（檜鼻）



県央共闘會議 第5回幹事会の開催

- と き 3月14日（金）午後6時30分から
- と ころ 大和市生涯学習センター208号室
- ぎ だ い ①第2回基地めぐりバスハイクの実施について
②第7次訪韓団について
③第10回定期総会の開催について
④その他

当 面 の 行 動 予 定

- 02月10日（火） 神奈川平和運動センター基地調査（13:30～キャンプ座間、相模総合補給廠）
- 02月11日（水） 非正規雇用から平和・労働組合を考えるシンポ・上映会（13:30～高校教育会館ホール）
- 02月22日（日） 変えよう基地の街 戦争への加担にNO! 2.22大和集會（14:00～桜森コミュニティセンター）**
- 02月23日（月） 第四次厚木爆音訴訟第5回公判（13:30～横浜地裁）
- 03月11日（水） 「アメリカばんざい」映画上映会（18:00～大和市保健福祉センターホール）